

報告第13号 専決処分の報告について
(庁用車両による物損事故に伴う損害賠償の額を定めることについて)

- 1 事故発生日時 令和7年8月6日(水)午前11時30分頃
- 2 事故発生場所 亀山市両尾町地内(亀山市立野登小学校校内)
- 3 市側 運転者 亀山市立関中学校 職員
車種 ホンダ パートナー
登録番号 鈴鹿400さ408
損害の程度 後部バンパー、バックドアのへこみ
- 4 相手方 氏名 XXXXXXXXXX
損害の程度 前部バンパーの破損
- 5 事故の状況等 令和7年8月6日午前11時30分頃、亀山市立野登小学校体育館東側駐車場において、庁用車両を後退させたところ、後方にあった相手方の車両に接触させ、これを破損させた。
- 6 市側損害額 112,694円
- 7 相手方損害額 324,702円
- 8 過失割合 市側 100% 相手方 0%
- 9 市賠償額 324,702円
(全国市有物件災害共済会から全額補填)